

人権尊重

サステナブルな社会の実現に貢献していくために、積水グループの影響下にあるすべてのひとびとの人権を尊重し、グローバルで人権侵害を防止、軽減する仕組みを構築していきます。

人権尊重の取り組み

当社グループは2019年5月に「人権方針」を策定しました。この方針は国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、グループ外のバリューチェーンを含む幅広い領域にわたる人権の尊重を謳っていることが特徴です。方針内に記載の人権デューデリジェンス^{*}や教育に関する取り組みにつき、2021年度は対象を拡大して実施しました。持続可能な経営基盤を強化するためには、グループ従業員に限らず、ビジネスパートナーを含む多方面のステークホルダーの人権尊重に取り組むことが必要であると考えており、今後もグループの全従業員およびサプライヤーなどビジネスパートナーに対して、本方針の理解・浸透を図っていきます。

積水化学グループの人権方針 ▼ 積水化学グループの各方針参照
https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/pdf/report_2022/sustainability_report2022_15.pdf

英国現代奴隷法への対応

英国で施行された2015年英国現代奴隷法第54条第1項に基づき、自らおよびそのサプライチェーンにおける奴隷労働その他の隷属状態下での労働ならびに人身取引を防止すべく取り組んでいる内容について、取締役会で決議した声明を開示しています。英国以外の国・地域の人権に関する法規制についても、当社グループが適用対象となるものに関しては、適宜対応を行っていきます。

人権デューデリジェンス

人権課題の特定など、人権デューデリジェンスを実施する際には、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

^{*} 人権デューデリジェンス：自社の事業活動において、人権に負の影響を与える可能性（人権リスク）がないかを分析・評価して特定し、もし可能性があれば、その影響を防止または軽減するための仕組みをつくり、対処する継続的なプロセス

人権デューデリジェンスの仕組み構築に向けた取り組み

2018-2019年度：
 専門機関に依頼し、主要事業における潜在的な人権リスク分析およびその結果に基づいた社内ヒアリングを実施

2020年度：
 国内生産事業所における人権インタビューを実施

2021年度はグローバルで以下の人権リスクアセスメントを実施

形式：（マネジメント層向けと一般従業員向けの2種類）

範囲：グローバル全エリア（北中米、欧州、アジア、オーストラリア）のジョイントベンチャーを含む当社グループ会社と場内業務委託会社

対象：マネジメント層および選定された事業所の間接雇用を含む一般従業員

狙い：網羅的に調査を実施し、マネジメント層および一般従業員層の両方の意見を集約することで、優先的に取り組む人権テーマを選定すること

アセスメントの結果、今回の調査範囲では危機的・即時的対応を要する人権問題は発見されなかったものの、さらなる状況調査が必要とされる優先的人権課題として、外国籍従業員の就労環境、適正賃金、宗教的な慣習の尊重、採用や昇進時の不公平感が抽出されました。課題が抽出された各拠点に対しては、個別に状況確認を行い、是正対応も行っています。

サプライチェーン全体で人権問題に配慮

2021年度に国連グローバルコンパクト10原則、ビジネスと人権に関する指導原則および積水化学人権方針に沿った「積水化学グループ持続可能な調達ガイドライン」を策定し、直接のお取引先（1次）だけで

なく、2次、3次以降のお取引先にも展開するようお願いするとともに、ガイドライン遵守の署名を求め、国内外の重要お取引先の約61%から同意を得ました。従来の社会的責任に関する取り組み確認アンケート調査については、2021年度から「持続可能な調達」調査としてお取引先自身が当社グループの新ガイドラインの遵守状況を評価確認できる内容へと大幅に見直し、設問数も大幅に増やした結果、国内外の調査対象499社中336社から回答を得るにとどまっています。今後、回収率向上の対策を検討し、またスコアの低かったお取引先に対しては、状況確認を行い、必要に応じて協同して課題改善に取り組めます。

またコンゴ民主共和国および周辺諸国での紛争鉱物問題について懸念し、CSRの観点からサプライチェーンの紛争鉱物使用の調査を実施してきましたが、昨今の状況を鑑み、2021年度から国内についてはコバルト、マイカも含めた調査をしており、さらに従来の武装勢力への資金源に加え人権侵害（児童労働など）などのリスクに関わる鉱物の排除に努めるべく、製錬所の特定とリスクレベルによる対応を行っていきます。

▼ 資料調達

<https://www.sekisui.co.jp/company/outline/procurement/>

ハラスメントの防止を含む人権に関する研修・教育

人権に配慮した経営を行うため、従業員に対して人権をテーマとした研修や教育を行っています。特に入社や昇進などの節目に実施される研修に、強制労働、児童労働、ハラスメントなど人権に関わる問題について意識を高める内容を取り入れています。

2020年度から社内イントラネットを活用した「ビジネスと人権E-Learning」を開始し、2021年度はグローバル全エリア向けに多言語化を進めました。事業活動によって影響を受けるすべてのひとびとの人権尊重を目指す姿勢の周知を進めています。